

奈井江学園父母の会 会報 8 号

会長挨拶

これからの活動

父母の会会長 北島惇二

ふくし福祉と情報は多いけれどなかなかすすまない。皆さんの身の状況ではいかがでしょうか。公共事業を中心に不良債権や構造改革を理由に福祉を切り捨てる行政にたいして、これから加齢をしてゆく施設利用者にも一抹の不安を感じるのは自分だけでしょうか。

さて、皆さん新しい年度を迎えて日々いかがお過ごしでしょうか。不況続きで生活の心配や子供の将来のことも気になります。日頃より折りにふれて申し上げていますが、いま父母の会(保護者)として現在の施設の状況でよいのかということです。少なくともよい環境で労働をし汗をかき充実した生活と楽しい食事をとるとことはどのような状況にあっても決して過ぎた要求ではないと思います。

さらに施設設備の充実や環境整備について父母の会(保護者)として、今後とも取り組みを強めていく努力が望まれていると思います。このような展望をもちながら父母の会(保護者)の活動を少しずつ進展できるようお互い努力しようではありませんか。

奈井江学園施設利用者年金管理委員会の設立につきまして、総会でご承認頂きましたが、しかし事務所開設には多少の時間が必要です。この事業も施設利用者の福利更生事業として父母の会(保護者)としては将来とも有益な事業であり、今後ますます事務的整備が図られるよう取り組まなければなりません。これからも会員のご協力を御願います。

最後に、今年も父母の会(保護者)として沢山の事業を計画しています。お互いに先が少し心配ですが、これからの生活に日々目標をもって健やかに関わりを大切に活動しましょう。また、会費の納入ですが大切な活動資金です必ず期日までに納めてください。

学園ニュース



あれほど好きな馬に乗ってもらいたくて、はるばる来ました道産子牧場(鶴居村)猪原さん、疲れた体にムチ打ち5回も乗りました。
『馬上でご満悦』

年金管理委員会経過報告

奈井江学園 園長 土岐昌弘

奈井江学園から見えるピンネシリの山の雪がとけるともうすぐ夏になり溪流釣りのシーズンに入りますが、魚釣りにも行けずなんとか原稿を仕上げようとせこせこしている自分が小さく感じられる今日この頃ですが、みなさんはいかがお過ごしでしょうか？ 施設利用者の方も新年度に入り三ヶ月を過ぎ、四月に新しく入所した人も仲間と一緒にフライングディスクやキャッチボールをする姿を目にします。

さて、今回の父母の会たよりの原稿を書くにあたり、父母の会の総会で承認されました年金管理委員会の経過を書こうと思います。昨年一年がかりで案を策定して来ましたが、会長を中心に役員の方々には何度も役員会を開催して、次の様な事から話し合われました。

- 会を独立させ適正運営を計る為には
- 会を利用する会員本人の為になる会である事
- 会員本人も参加できる会である事

このような内容で大枠の視点から話し合いを行い、いろいろな考え方が出されました。私の感想ですが、自分の子供の将来を考え、もし今、親がいなくなってもこの子らが一人で生きて行けるようにという願いが、こめられた意見ばかりのような気がしていました。

これらの意見がまとまると次は規約作りで、事務的な言葉が多くなり、なかなか自分達の思いと合う言葉が見つかりませんでした。それでも会の目的、組織、役員と言った事を話し合い、役員会も例年になく多い年になりました。簡単に経過報告いたします。

12年5月21日

- 年金管理についてどうあるべきかの話し合い
- 現在の年金管理のあり方の問題点について話し合う

12年8月20日

- 年金管理について考え方を話し合う
- 今後の検討方法について話し合う

12年10月15日

- 規約の作成、組織作りについて話し合う

12年3月3日

- 規約の内容について話し合う

それからこの会には他の施設では例にない事ですが、会を運営する役員の中に利用者本人もいる事、監査委員に地域の方が一名入ることになり、より公明な運営が出来るようになります。

年金管理委員会の経過を簡単に記しましたが、今後も会の運営にあたり本当の意味で一人歩き出来るようにご協力を御願い申し上げます。

追伸

会の役員で事務局長が一名決まっておられません。父母の中から、どなたか適任者をご紹介下さい。会の運営に協力する者の一人として御願い申し上げます。

各部から

厚生部

宮本三代子

平成 12 年度の事業は、父母の皆様の沢山の参加を頂き、ありがとうございました。今年度も、花壇作り、大根作り、漬物を計画しています。

昨年同様、父母の皆様のご協力をよろしく御願い致します。
学園利用者の皆様(子供達)に喜んでもらえるよう、がんばりましょう。

会計

花壇作りに参加して思う

丸山ゆう子

花壇作りから2ヶ月以上もたち、もうすぐ夏休みです。月日のたつのが早いものだと最近つくづく感じています。今年の花壇作りは晴天に恵まれ、みなさんの協力で短い時間で終わることが出来ました。

それに今年は交流ホームの玄関横にも花壇が出来、みなさんでとても満足していたことが思い出されます。花壇作りのあと、時間があるとゆうことで、お父さん達は女子のお風呂掃除、お母さん達は雑巾縫いとわかれておこないました。

雑巾縫いグループの私達は老眼で針に糸が通らないなどといいながら、それでも人数が多かったのでくさん雑巾を縫うことができました。

そのことで感じたことなのですが、昨年の4月から尾西さん、白田さん、私と3人で食堂の掃除を月に2回おこなっていたのですが、それぞれの仕事の関係とか、体調などの都合で続けていくことが困難になり、今年の4月からできなくなりました。学園の中もなかなか掃除がいきとどかないと聞いています。

人数が多いと掃除などあつというまに終わります。毎月でなくても、年に何回かでもみなさんで掃除ボランティアなどしていければと思いました。

事務局だより

通所枠 7.5 人に職員一人を考える

石川 健吾

厚生省が更生施設通所部の職員基準を、7.5 人に職員一人としていることについて考えたい。奈井江学園の通所部定員は、現在 15 名おります。

この基準では、職員が 2 名しかいないことになります。この基準は、現場にとっては極めて厳しいものがあります。

入所は、4.3 人に職員一人の基準ですが、重度加算費による若干の職員増は、平成 15 年には見直されてなくなる見込みでいます。現状では、重度加算費による職員増で、通所部の 7.5 人に職員一人という現状でも大変過酷な配置基準を和らげて、サービスの質を考えてやってきましたが、厚生省は、通所枠の配置基準を見直す動きはまったくありません。

平成 15 年の基礎構造改革にそなえて、サービスの低下を招かないように今まで以上に、職員間の協力体制、創意工夫、自助努力、独自性(カラー)を発揮し、利用者主体の施設をめざしていきたいと思えます。

利用者の財産管理について

副園長 石川 健吾

利用者の財産については、現在父母の会より事務員を雇って管理・運営をしていますが、今年度から父母の会で年金管理委員会が立ち上がり、今以上に将来にむけても、利用者が年金・個人預金の管理に困らないようにと話し合いが続いております。施設については、年に一度、空知支庁から経理面・運営面・処遇面と監査を受け、適正に運営されているかを指導を受けておりますが、利用者の預金・年金等の監査までは受けてはいないのが現状です。特にお金の管理については、慎重にチェック機関を設けなければなりません。最近さまざまな不正のニュースを見聞きします。施設関係・行政の公金の使い込み・ケアマネージャーがお年寄りの預貯金を勝手に使い込んだり、学校においては、PTA会費を先生が使い込みをしてしまったケースなどさまざまな事件が出てきています。その事件のほとんどが、お金を預かる側に対して、ほとんどチェックがされていなかったことが、あとで明らかになっています。こうなってくると、信用してるとか、信用していないとかの問題ではなく、預かる側も預ける側も、間違いが起こらないように定期的に監査することが大事に思います。学園も父母の会の会員も、双方でしなければいけないが増えてきますが、これからの時代については、していかなければいけないと思います。今まで以上のご理解とご協力が必要となってきましたので、是非、他人事の問題とは思わないで、みんなで考えて利用者が将来にわたって困ることの無いようにしていきましょう。現在は、年金管理委員会では、父母の会会員の方で、定期的にお小遣いの使い道などをチェックしていただける事務長というポストがまだ決まっていません。何卒ご協力を深くお願いする次第でございます。

編集後記

また、時の流れの話です。今の福祉にとって時の流れとは何でしょうか。契約制と在宅福祉かと存じます。施設福祉が問われているように思えます。時の流れをどう見るか、戦略会議が必要な時と感じます。

支持率 85%と改革の痛み。最近、私の判らないことの一つです。今(2001/7/26)の内閣が掲げる改革では失業する人や賃金が下がる人がたくさん出るでしょう。でも、一番酷く深刻な痛みを受けるのは、一番弱い人です。働くこともままならない障害者や年金生活者(私達の子供)への影響が心配でなりません。
